

電動車いすの交通死亡事故が発生！



- ◆ 本年3月10日午前9時ころ、軽乗用車が道路を横断中の電動車いすと衝突し、電動車いすに乗っていた高齢者が亡くなる交通事故が発生しました。



電動車いすの安全な乗り方

- 「電動車いす」は道路交通法上「歩行者」となります。
道路では右端を通行しましょう。（歩道があるところでは歩道を通行します。）
- 道路を横断する時は、信号機がある横断歩道や見通しのよいところを横断しましょう。
- 道路を横断する時は、必ず止まって安全確認を行い、斜め横断は絶対やめましょう。
- 速度の設定を変える時は、安全なところに停止してから変えましょう。
- 走行中の携帯電話の使用や飲酒後の走行は危険なのでやめましょう。
- 夜間に電動車いすに乗るときは、明るい服装で、反射材を装着するなど車からよく見えるように工夫をしましょう。



ドライバーの方へ

- 「電動車いす」は「歩行者」です。
歩行者を優先した運転を心掛けましょう。
- 「電動車いす」は、自転車や歩行者に比べ、高さが低いため、見落とすおそれがあります。
- 右左折時や後退時などは、確実に目視確認を行いましょう。

